

奈良県告示第三百七十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第六条第一項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

平成二十六年二月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

区域の名称	区域	縦覧場所
御杖村土屋原（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課

御杖村土屋原（〇〇八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇〇九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課

御杖村土屋原（〇一八）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇一九）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二〇）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二一）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二二）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二三）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二四）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二五）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二六）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課
御杖村土屋原（〇二七）急傾斜地崩壊警戒区域	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所及び御杖村役場総務課

警戒区域	御杖村桃俣（〇二八）急傾斜地崩壊	次の平面図のとおり	奈良県宇陀土木事務所 及び御杖村役場総務課
------	------------------	-----------	--------------------------

「次の平面図」は省略し、その図面を奈良県県土マネジメント部砂防課及び表の縦覧場所に備え置いて一般の縦覧に供する。